

特別養護老人ホーム 悠優かしま 料金表

《介護保険報酬改正により令和3年10月1日より施行》

1 施設利用料（1日あたりの自己負担額）

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担額	661円	730円	803円	874円	942円

2 加算料金（1日あたりの自己負担額）

加算の種類		加算額	
常時加算されるもの	看護体制加算Ⅰ	12円/日	
	看護体制加算Ⅱ	23円/日	
	夜勤職員配置加算Ⅰ	46円/日	
	日常生活継続支援加算	46円/日	
	個別機能訓練加算Ⅰ	12円/日	
	栄養マネジメント強化加算	11円/日	
	処遇改善加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護給付費の8.3%） 介護職員特定処遇改善加算Ⅰ（介護給付費の2.7%）	
必要時に加算されるもの	初期加算	30円/日	
	入院または外泊加算	246円/日	
	若年性認知症入所者受入加算	120円/日	
	療養食加算	18円/日	
	経口維持加算	400円/月	
	在宅・入所相互利用加算	40円/日	
	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円/月	
	退所等相談援助加算	退所前訪問相談援助加算	460円/回
		退所後訪問相談援助加算	460円/回
		退所時相談援助加算	400円/回
		退所前連携加算	500円/回
	ADL 維持等加算Ⅰ	30円/月	
	ADL 維持等加算Ⅱ	60円/月	
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	
	排せつ支援加算Ⅰ	10円/月	
	排せつ支援加算Ⅱ	15円/月	
	排せつ支援加算Ⅲ	20円/月	
	自立支援促進加算	300円/月	
	安全対策体制加算	20円/月	
看取り介護加算	Ⅰ 死亡日以前31日以上45日以下	72円/日	
	Ⅱ 死亡日以前4日以上30日以下	144円/日	
	Ⅲ 死亡日以前2日又は3日	680円/日	
	Ⅳ 死亡日	1,280円	

*介護保険からの給付サービスを利用する場合は、「介護保険負担割合証」に記載してある割合（1割・2割・3割）が自己負担額となります。上記の料金表は、1割負担分を記載してあります。
*不明な点やその他の加算が必要になった場合はその都度ご説明いたします。

2 食費・居住費

	負担限度額				(基準費用額)
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
居住費	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円

《食費・居住費の負担限度額区分の目安》

第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給の方 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金等を受給されている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市町村民税非課税で、かつ本人の課税年金収入＋合計所得額が80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ① 世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等80万円超120万円以下の方 ② 世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入等120万円超えの方
第4段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方

その他の費用

料金の種類	金額
特別な食事の費用（お酒含）	利用者の希望により通常提供される食事以外の物を希望される場合 実 費
預かり金管理及び支払い代行料	貴重品及び預かり金の出納管理、病院、薬局、理美容代、日用品の等の支払い代行 1,000円/月
理美容代	ご希望により、理容および美容師の出張サービスが利用できます。 実 費
日常生活上必要となる諸費用	日常生活品の購入に要する費用でご契約者に負担していただくことが適当である費用 (タオル各種・歯磨き粉・歯ブラシ・口腔ケアブラシ・義歯洗浄剤・綿棒・ティッシュ・ウエットティッシュ・シャンプー・ボディソープ・石鹸・洗顔フォーム・シェービングクリーム) 60円/日 上記以外の日常生活品に要する費用 実 費
健康管理費	インフルエンザ等の予防接種など 実 費
私物のクリーニング費	私物の衣料品で水洗いできないもので、外部業者へのクリーニングを希望される場合 実 費

家族宿泊費	寝具貸出費（クリーニング費） 1,000 円 食事代 （朝食380円 昼食 512 円 夕食 500 円） ※ご家族の宿泊は、利用者の居室でお願いします。 簡易ベッドを用意します。
外出サービス	ご本人の希望により、町外の病院を受診される場合、 個人的な活動に車を使用される場合 1 kmあたり 50 円
趣味活動費	ご本人の希望により、クラブ活動などで使われた 材料費 実 費
複写物の交付	サービス提供の記録物などのコピー代 10円／枚
電気製品の使用料	個人的に使用される電気製品を持ち込まれた場合 （冷蔵庫・電機ポット・テレビ・電気毛布など） 1 家電製品につき 500 円／月
契約終了後も居室を明け渡さない場合	9,800円／日